

### 3 条例制定までの道のりについて

#### 市民参加による条例づくり

##### ●平成17年4月 検討委員会発足

学識経験者や公募の市民、高校生など25人の委員で構成される「検討委員会」が発足。

全体会議、5つの部会での議論のほか、札幌の子どもの現状を調べるための懇談会、出向き調査を実施するなど精力的な活動が行われました。

##### ●平成17年12月 中間答申書作成

検討委員会では、懇談会や出向き調査で調べた札幌の子どもの現状をもとに、条例制定に向けての9つの課題を盛り込んだ「中間答申書」を作成。広く市民意見の募集が行われました。

##### ●平成18年5月 最終答申書作成

検討委員会では、中間答申書への市民意見、子ども委員会からの提案などをもとに、活発な議論が行われ、条例に盛り込むべき項目をまとめた「最終答申書」が作成されました。

##### ●平成18年2月 子ども委員会発足

条例の主役である子どもたちの意見を直接条例づくりに反映させることを目的に、小学校5年生から高校3年生まで、計32人からなる「子ども委員会」が発足。

子ども委員会では、「札幌の子どもにとって大切な権利」などをテーマに、グループディスカッションなどを実施。活発な意見交換が行われました。

また、4月30日には、子どもたちが考えた権利の項目を「検討委員会」に提案。最終答申書に反映されました。



【子ども委員会から検討委員会への意見提案のようす】

答申書を受けて、市が条例素案を作成

市民意見の募集（パブリックコメント）

議会、市における条例案の検討  
議会で審議

条例の制定